

定額給付金（10万円）にかかる詐欺メールにご注意ください。



事例

「給付金 10 万円を配布につきお客様の所在確認」というタイトルのメールが届いた。「携帯電話を通じて、国民の皆様へ配布していく。」と書かれていてURLが貼り付けられていた。「配布の方法は銀行振り込みもしくは、係の者がご自宅に伺う場合がある。」とあるが本当だろうか。

アドバイス

- 市町村や総務省の職員になりすまして、メールや電話や自宅を訪問して「給付金を振り込むので銀行口座やキャッシュカードの番号を教えてください。」などの不審なメールや電話等の相談が全国で報告されています。
- 役場や総務省の職員が現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 役場や総務省の職員が「特別定額給付金」のために手数料の振込をお願いすることは絶対にありません。
- 不審なメールが届いても添付されたURLなどにはアクセスしないでください。また、電話番号の記載があっても相手に電話をしないでください。万一連絡をすると大切な個人情報を聞き出される恐れがあります。
- 「10 万円の給付金の関係で調査をしています」「給付金の受取手続きを代行します」との不審なメールの情報も寄せられています。不審なメールが届いても無視してください。



何か困ったことがあれば **播磨町消費生活センター**

(079-435-1999)までご相談ください。